

年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間の実施について

1 目 的

地域における防犯・交通安全・火災予防は、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という理念の下、各協力団体が主体的にそれぞれの地域で安全・安心の取組を行うことが重要である。

そのため、市民主体による団体、町内会・自治会、学校関係者、福生警察署、福生消防署、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生警察署管内防犯協会羽村支部等(以下、「協力団体」という。)と協力・連携し、市内をパトロールすることで、環境や風紀の改善や犯罪、交通事故、放火等の抑止を図ることを目的として、年末防犯・交通安全・火災予防パトロールを実施する。

2 実施内容

令和 6 年 12 月 13 日から 19 日までを年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間(以下、「パトロール週間」という。)と位置付け、協力団体がそれぞれの地域でパトロールを実施する。

なお、パトロール週間初日に出発式を行い、その後、協力団体の代表者が合同で小作駅東口周辺繁華街パトロールを実施し、防犯・交通安全・火災予防の機運を醸成する。

3 日程等

(1) パトロール週間

日 程:令和 6 年 12 月 13 日(金)～19 日(木)

場 所:市内全域

内 容:各協力団体による主体的なパトロールを各地域で実施する。

パトロールの時間帯、エリアなどは各協力団体の計画による。

(2) 出発式及び「小作駅東口周辺繁華街パトロール」

日 程:令和 6 年 12 月 13 日(金)

出発式 午後 6 時 30 分～

パトロール 午後 6 時 45 分～

集 合:小作駅東口駅前多目的広場

場 所:小作駅東口周辺繁華街

内 容:各協力団体の代表者が集合し、出発式後、2 班に分かれ小作駅東口周辺繁華街のパトロールを実施し、犯罪・交通事故・火災予防の機運を醸成する。

4 協力団体（順不同）

- ・ NPO 法人市民パトロールセンターはむら
- ・ 日野自動車株式会社スーパードルフィン
- ・ 羽村市町内会連合会（羽村市町内会・自治会）
- ・ 羽村市公立小中学校校長会
- ・ 羽村市立小・中学校 P T A 連合会
- ・ 羽村市青少年対策地区委員会連絡協議会
- ・ 羽村市青少年育成委員会
- ・ 東京都立羽村高等学校
- ・ 東京都立羽村特別支援学校
- ・ 羽村市社会福祉協議会
- ・ 羽村市民生委員児童委員協議会
- ・ 羽村市高齢者クラブ連合会
- ・ 羽村市私立幼稚園協会
- ・ 羽村私立保育園協議会
- ・ 西多摩地区保護司会羽村分区
- ・ 羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議
- ・ 羽村市消防団
- ・ 羽村市交通安全推進委員会
- ・ 福生警察署管内防犯協会羽村支部
- ・ 羽村市議会
- ・ 福生消防署
- ・ 福生警察署

5 運 営

主催：羽村市

共催：福生警察署、福生消防署、羽村市町内会連合会、
NPO 法人市民パトロールセンターはむら等防犯関係団体

【問合せ先】

羽村市総務部防災安全課防犯・交通安全係

電話：042－555－1111 内線 215・216

E メール：s106000@city.hamura.tokyo.jp